

# 韓国の教育課程の変遷と第七次教育課程における中学校技術・家庭の構造

多々納道子\*・鄭 暁静\*\*・坂田清華\*\*\*

Michiko TATANO, Hyo Jung JUNG, Sayaka SAKATA

The Change of the Curriculum Composition and the Curriculum Structure of Industrial Arts and Home Economics of the Seventh Curriculum in Korea

## ABSTRACT

本研究は、家庭や社会の変化に対応して改革を行ってきた韓国の教育課程の変遷と、第七次教育課程による技術・家庭の構造的な特質を明らかにすることを目的とした。韓国の中学校家庭生活学習は、男女平等の教育観と性別役割分業意識の影響を強く受け、教育課程の改訂の都度、名称や内容構成を大きく変えてきた。第七次教育課程では、国や国民をあげての伝統的な意識の見直しにより、男女とも学ぶ国民共通基本教育課程に位置づけられてきたことが理解できた。この国民共通基本教育課程に位置づけるために、これまでの考え方を大きく変える8つの原理によって編成された。この第七次教育課程における目標、内容構成などの原理は、日本の技術・家庭を検討する際に参考になるものと考えられた。

【キーワード：韓国の技術・家庭、教育課程の変遷、第七次教育課程、実科、国民共通基本教育課程】

## I はじめに

韓国における第二次世界大戦後の家庭生活にかかわる教育は、1946年に修正されたものが発表され、1947年から本格的にスタートした。この時期の教育は、教育課程（日本の学習指導要領にあたる）による位置づけをもつものではなく、「実業」という教科名で、男子は農業、工業、商業、水産について履修し、女子は家事、裁縫、手芸を学ぶというように、当時の家庭や社会における男女の性別役割分業を強く反映したものであった。

1949年7月には第一共和国憲法を制定し、小学校6年の義務教育化を図った。また同年の11月には教育法を制定し、6-3-3-4制の教育制度をとることを決定するなど、日本と同様にアメリカの教育の影響を強く受け<sup>1)</sup>、着実に教育改革を進めようとしていた。

ところが、新教育のスタート早々に朝鮮戦争（1950～1953）が勃発して国内に動乱が起こった。この動乱の影響によって、その後、新教育制度が整い、第一次教育課程が発足したのは、1955年であった。それ以降、家庭や社会の変化に伴って教育課程の改訂を順次行いながら、現行の第七次教育課程に至っている。したがって、中学校段階における家庭生活にかかわる教科の特質を把握するには、この教育課程の改訂と関連させて理解するとよいと考えられる。

家庭生活の学習にかかわる教科の名称は、第一次から

第五次教育課程までは、「実業・家庭」であったが、第六次で「家庭」と「技術・産業」、第七次教育課程において初めて「技術・家庭」となった。そして、それらの目標、内容構成及び履修方法から判断すると、第一次から第六次教育課程までと現行の第七次教育課程との間には、大きな違いを有するものとなっている。第六次までと異なる第七次教育課程の「技術・家庭」の構造は、日本の「技術・家庭」のよりよいあり方を検討する際に一つの鍵概念となる、小・中・高等学校一貫の家庭生活学習を体系化するために、大変参考になるものと思われる。

そこで、本論文は韓国の教育課程の変遷を明らかにするとともに、韓国教育部から出された第七次教育課程「技術・家庭」解説書<sup>2)</sup>によって、第七次教育課程における「技術・家庭」の構造的な特質を理解することを目的とし、性格や特徴、目標、内容について詳細に捉えることとした。

## II 第一次から第六次教育課程における特質

韓国の中学校での家庭生活学習にかかわる教科の目標、内容構成及び履修方法に焦点を当てて、第一次から第六次までの教育課程をみると、表1に示されるように、第一次、第二次～第四次、第五次～第六次教育課程というように大きく三つに分類され、それぞれの特徴がみられた。その特質をまとめることにする。

\* 島根大学教育学部人間生活環境教育講座

\*\* 韓国国立慶尚大学校師範大学家政教育科、2006年度短期留学推進制度による留学生

\*\*\* 島根大学大学院教育学研究科

表1 韓国における中学校技術・家庭の教科名及び内容構成、履修方法の変遷改訂の時期

改訂の時期	教科名	内容の構成及び履修方法	週当たり及び年間の授業時数
1947年	実業科	男子—農業、工業、商業、水産 女子—家事、裁縫、手芸	
1955年 第一次教育課程	実業・家庭科	必修：農業生活 選択：家庭生活、工業生活、商業生活、漁村生活	必修：各学年—5 (175) 選択：各学年—1~7 (35~245)
1963年 第二次教育課程	実業・家庭科	男子：1年—農、工、商、水産、総合 2・3年—農、工、商、水産で1つ 選択履修 女子：3年間家庭科を履修	1年生—4~5 2年生—4~6 3年生—3~12
1969年 一部改訂	実業・家庭科	必修：技術（男女とも）（1~3年） 男子用、女子用の技術科を新設 選択：農、工、商、水産、家庭（2・3年）	必修：1年生—4~5 2年生—3 3年生—3 選択：2年生—2~3 3年生—2~9
1973年 第三次教育課程	実業・家庭科	必修：技術（男子）、家庭（女子）（1~3年） ※女子用の技術→家庭に改称 選択：農、工、商、水産、家事（2・3年） ※選択科目の家庭→家事に改称 これを全部含めた教科名を「実業・家庭科」にした	必修：各学年—3 (105) 選択：2年生—3~4 (105~140) 3年生—3~7 (105~245)
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>大部分の中・高は、男女分離の学校制度を維持 →男子中学校:必修—技術、選択—農、工、商、水産から決められた科目数を取る 女子中学校:必修—家庭、選択—家事</p> </div>			
1981年 第四次教育課程	実業・家庭科	必修：生活技術（男子）、家庭（女子）（1・2年） 選択：農、工、商、水産、家事（3年）	必修：1年生—3 (102) 2年生—4~6 (136~204) 選択：3年生—5~7 (170~238)
1987年 第五次教育課程	実業・家庭科	選択必修：技術、家庭、技術・家庭（1・2年） ※男女が共に学ぶことができる技術・家庭の新設 学校の事情に合わせて選択（男女共修の道が開かれた） 選択：農、工、商、水産、家事（3年）	技術、家庭、技術・家庭： 1年生—3 (102) 2年生—4~6 (136~204) 農、工、商、水産、家事： 4~6 (136~204)
1992年 第六次教育課程	家庭科	必修：家庭、技術・産業 ※家庭科、技術・産業科をすべての学生が履修（男女共修の実現）	家庭：1年生—2 (68) 2年生—1 (34) 3年生—1 (34) 技術・産業：1年生—1 (34) 2年生—2 (68) 3年生—2 (68)
1998年 第七次教育課程	技術・家庭科	必修：技術・家庭に統合	

## 1 第一次教育課程

第一次教育課程では、教科名をそれまでの「実業」から「実業・家庭」と改称した。そして、男女双方が必修として「農業生活」を学ぶとともに、男女の区別なしに「家庭生活、工業生活、商業生活、漁村生活」の中から選択するという、男女平等教育の実践を目ざしたものであった。

ただ、選択に充てる時間数は、各学年で1～7時間というように大きな幅があり、実際には男女で異なる内容の選択が行われたようである。アメリカの指導のもとに、男女平等教育を推進するための方策であったが、民主的な家庭生活の実現という理念は、伝統的な考え方に縛られる家庭生活学習においては、理解を得るのは容易ではなかった。

## 2 第二次～第四次教育課程

第二次から第四次までの教育課程の特質をみてみよう。この時期においても「実業・家庭」という教科名であった。しかし、第一次教育課程において男女平等教育を目ざした内容構成や履修方法から一転して、家庭や社会における実際上の男女の固定的な性別役割分業を反映し、女子は専ら家庭生活にかかわる内容を学習し、男子は実業系や生産技術にかんする学習に終始するという男女別の履修方法に大きく傾いていった。

韓国では中学校や高等学校の大部分が男子校と女子校であるという男女分離の学校制度をとっており、このような男女別の教育課程を実施するにあたって、問題になるようなものではなかった。

ところが、1950年代後半から始まった世界的技術革新に対応して、韓国においても高度産業社会への移行とそれを支える教育政策がとられることになり、1969年に第二次教育課程の一部が改訂された。「実業・家庭」については、男女必修として「技術」科目が新設された。それは、男子用と女子用に分かれ、1年から3年まで履修するものであった。同時に選択科目として、「農、工、商、水産、家庭」の中から2年と3年で履修するとした。

次の第三次教育課程では、女子用の「技術」だけを「家庭」に名称変更した。この措置に伴って、選択科目の中の「家庭」を「家事」に改称した。いずれにしても、第二次～第四次において、内容の履修は必修と選択とに分かれたものであった。例えば第四次教育課程においては、第1学年と第2学年で男子は「生活技術」、女子は「家庭」が必修となった。第3学年では「農、工、商、水産、家事」の中から1～2を選択科目として履修するというものであった。実際には、男子は「家事」以外の科目を、女子は「家事」を選択するのが一般的であった。

このように、第二次から第四次教育課程では、性別によって履修科目と名称がめまぐるしく変わっていった。これは、教育の理念と家庭生活の現実との対応や葛藤の結果であるとみなすことが出来る。

## 3 第五次～第六次教育課程

このような男女別教育課程は、産業の高度化の進展や女性の社会進出が一般的になり、また核家族化が進行し

た社会では、男女の性別役割分業に関する偏見と差別意識を固定化させる要因となるという批判が生じた。また、男女共通履修の必要性が次第に理解されてきた。

1987年に改訂された第五次教育課程は、これまでの「技術」系科目と「家庭」系科目をそのまま存続させるとともに、「技術」と「家庭」を総合し、男女共に統一して学ぶことのできる「技術・家庭」を新たに設けるという教育課程になり、それに合致した教科書が作られることになった。

この第五次教育課程においては、どの科目を履修するのは学校の事情によって選択するというものであった。そのため、ほとんどがこれまで通りの選択を行い、改訂の趣旨が十分に浸透しないというのが実際であった<sup>3)</sup>。ただ、このような取り扱いをすることによって、男女が共に「技術・家庭」を履修し、男子も女子も「技術」と「家庭」の両方を学ぶことができるという道が開かれたことは、一歩前進したといえる。

次の第六次教育課程では、従来の「技術」、「農業」、「工業」、「産業」、「水産業」を統合して「技術・産業」とする一方、「家庭」、「家事」を統合して「家庭」とし、「技術・産業」と「家庭」の両方を男女が共に履修すべきとした。このような措置に伴って、「農、工、商、水産、家事」からなる選択科目は廃止となった。さらに、週の時間配当をみると、第五次教育課程では最少でも7時間確保していたのに対し、第六次教育課程では大幅に減少して3時間となった。(家庭のみ)

家庭生活学習として「技術・家庭」を男女が共に履修することについては、大多数の教員が支持したように<sup>4)</sup>、大きな前進であった。その反面で学習時間が半分以下に短縮されたことによって、教育内容をいかに確保するかというような新たな課題が生じてきた。

## 4 第七次教育課程

1998年に改訂された第七次教育課程は、1. 国民共通基本教育課程の編成、2. 教科群概念の導入、3. 水準別教育課程、4. 裁量活動時間の拡大、5. 教科別学習量の最適化と水準の調整、6. 高等学校2,3学年の生徒選択による教育課程導入、7. 質的管理中心の教育課程評価体制の確立、8. 情報化社会における創造力と情報能力の育成を重視することを改革の柱とした。

この第七次教育課程は、21世紀に生きる子ども達への教育改革を目指したものであり、科学技術の発展、情報化、国際化などによる急激な時代的、社会的な変化に対応し、家庭生活上の問題点を改善し、普通教育の質的向上を目ざすという原理と原則により改訂されたものであった。すなわち、国家的側面では開放化、国際化、情報化に対応して、質の高い人材養成を目的としており、生徒や保護者からの要求を実現するため、多様で一人ひとりの個性を生かす教育を受けることを保障しようとするものであった。したがって、生徒の創造性と思考力を伸長させ、社会の変化に適応できる人間を育成することを何よりも重視するための改善・改革であった。

具体的には、生徒が履修する教科目を国民共通必修教

科として、「国語」、「数学」、「社会」、「科学」、「英語」、「体育」、「美術」、「音楽」、「技術・家庭」および「道徳」の10教科を設定するという基本体制をとった。そのため、男女共修とはいえ、「家庭」と「技術・産業」に分かれていた教科を「技術・家庭」として総合し、小学校における実科と連携して、10の国民共通基本教科の中の一教科目として位置づけることとなった。同時に、普通教育系高等学校での11学年と12学年では、生徒による選択中心の教育課程を設定した。

このように1～10学年にわたる国民共通基本教科編成は、「実科」や「技術・家庭」の内容構成に多大な影響を及ぼすこととなった。すなわち、7～10学年に履修する「技術・家庭」は、小学校5～6学年の「実科」で学んだ日常の家庭生活に必要な基本的な知識や技術をもとに、さらに「技術・産業」と「家庭生活」に関する多様な学習経験を精選し、体系化することが求められた。加えて、実科との連携のもとに、自分の進路選択を考える学習機会を設けること。さらに、11～12学年での深化選択科目を履修するために必要とされる能力の習得を目指すことも必要であった。

以上のように、教育課程の変遷をみると、男女の役割をどのように理解するかによって、家庭生活学習の目標や内容が大きく変化していた。これは、日本の学習指導要領の変遷とほぼ同様の傾向だといえる<sup>5)</sup>。特に、第七次教育課程では小・中・高等学校の連携、一貫性が追及されたのであった。

### Ⅲ 第七次教育課程における「技術・家庭」改訂の要点

#### 1 国民共通基本教科

第七次教育課程では、細分化している教科目の数を10個に制限し、知識の断片的な伝達を防ぐため、国民共通基本教科を10教科に制限するという原則によって「技術・産業」と「家庭」を一緒にして、教科名を「技術・家庭」に改称し、男女ともに必修にした。その過程で最も課題となったのは、この二つの教科は統合が可能なのか、可能ならばどのような形態でできるのかということであった。

技術科は技術学を根底に据えた知識体系の教科であり、家庭科は家政学をバックグラウンドとする知識体系の教科である。互いに性格が異なる学問体系をもつ教科を一つに統合するには、その二つの教科の論理的構造と相互関連性を明らかにする必要がある。その解明は困難であり、時間を要する。

したがって、今回の教育課程における「技術・家庭」は、統合よりは併合とするほうが妥当であるとみなされた。すなわち、二つの教科の学問体系はそのまま生かしながら指導領域を中心として内容を総合し、一部を統合したものとしたのである。その証左が、技術と家庭という文言の間におかれた「・」であった。

#### 2 5～10学年までの体系化

小学校から高等学校まで、すなわち5～10学年まで

を体系化するため、「実科」と「技術・家庭」について、目標、指導内容、教授・学習活動、評価などが検討された。

目標は総括目標とさらに三つの具体的な目標が提示された。内容体系では「家族と仕事の理解」、「生活技術」、「生活資源と環境管理」の三つの領域内容を5～10学年まで系統的、体系的に把握できるように、学校段階と内容をクロスさせ、マトリックスとして示した。

学年別内容は、従前の領域目標と指導要素に分けて提示したものを総合して提示し、指導要素による目標の水準を明確にしている。

教授・学習方法と評価については、一般的な内容だけでなく、各領域の指導と評価での留意点と活用上の例を具体的に提示し、教育課程を実際に運営する上で役に立つように図ったことを指摘できる。

#### 3 教科領域の体系化

「技術・家庭」は第六次教育課程の「技術・産業」と「家庭」を総合したものであり、7～10学年（中学校1年～高等学校1年）まで4年間履修する教科である。小学校5、6学年の実科と高等学校11、12学年の農業科学、工業化学、企業科学、海洋科学、家庭科学など深化選択科目と連携している。

したがって、家庭生活学習という教科の性格、目標、指導内容などで一貫性や系統性を図るとともに、小学校5～6学年は基礎、7～10学年はその発展とし、11、12学年の一般選択科目と深化選択科目とは水準を異にするものである。

具体的には、第六次教育課程の「技術・産業」では、「人間と仕事」、「技術」、「産業」と「コンピュータ」の4つの領域から、「家庭」では「人間発達と家族関係」、「家庭資源の管理と消費生活」、「食生活」、「衣生活」および「住生活」の5つから構成されていたものを、生徒の発達段階と家庭生活への実践力育成を重視して、「家族と仕事の理解」、「生活技術」と「生活資源と環境の管理」の3領域に総合した。

また、教授・学習方法の創意工夫として、OHP、実物投影機、コンピュータ、マルチメディアなど新しい方法を積極的に取り入れることは、これまで実験、実習、観察、見学などの体験学習を重視してきた「技術・家庭」の教授・学習方法に与える影響は大きいと思われる。そこで、多様な教授・学習方法を展開できるように教育環境の充実を図り、教育の質を高めるよう検討された。

#### 4 教科内容の水準と量のバランス

第六次までの教育課程で提示された指導内容の量と水準は、時間配当基準や現場の教育条件などからみると問題が多く、実践科学を重視する教科の特性を十分に反映した教授・学習方法を展開することは困難であると理解された。

そのため、第七次教育課程の性格と教師や生徒からの要求を考慮して、指導内容の量を精選し、水準を基本要素中心において、生徒と教師の授業負担を軽減し実践的、体験的学習を重視することとした。

教科内容の量を中領域水準でみると、「技術・産業」

と「家庭」の23個の中領域を14個に縮小した。そして内容として、類似の内容は1学年だけで履修することを原則にした。

#### Ⅳ 技術・家庭の性格と特徴

##### 1 対象と範囲

表2 技術・家庭の対象と範囲

<ul style="list-style-type: none"> <li>・実科と技術・家庭は5～6学年の実科、7～10学年の技術・家庭を含んだ国民共通基本教科として6年間の連携を図り、男女全ての学生が履修するようになっている。</li> <li>・技術・家庭は、学生の実践的経験と実生活への有用性を重視する教科として、技術・産業と家庭生活に関する多様な経験と進路選択の機会を与え、11～12学年の深化選択科目を選択するために役に立つ教科である。</li> <li>・7～10学年の技術・家庭は第6次教育課程の技術・産業教科と家庭教科を総合したものであり、初等学校の実科を背景に中学校第1学年から高等学校第1学年までの男女生徒全員が履修する科目となった。</li> </ul>
--

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

##### 2 目標

表3 技術・家庭の目標

<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術・家庭は技術と産業に関する基礎知識と技能を修得して高度産業社会に適応するようにし、家庭生活に必要な基本的知識と技能を修得して家庭生活に対する理解を高め、生活の質を向上させるための能力と態度を養う。</li> <li>・技術・家庭は実生活への適用を重視する実践教科として体験学習を通して、概念と原理を具体的に理解させ、意思決定能力、問題解決能力、創意工夫する能力などを養うのに役に立つ。また、仕事の経験を通じて自分の適性を啓発して進路を探索し、仕事に対する健全な態度を育てる。</li> </ul> <p>したがって、技術・家庭は21世紀に生きる能力を持つ人間を育成するために必要な積極的で実践的な経験をj得る機会を提供する重要な科目である</p>
---

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

##### 3 指導内容

表4 指導内容

<p>「技術・家庭」の指導内容は「技術・産業」と「家庭」の内容を、日常生活と生徒の要求、教育の実態などの与件を考慮し、現代社会と未来社会の適応に必要な基礎的な内容を取り扱うようにした。指導内容の7～9学年では、実生活に必要な基礎知識と進路選択のための多様な経験ができるようにし、それを実生活に適用し実践することに重点を置いたものであった。10学年</p>
---

では男女学生が将来の家庭と職業・生活をより効果的に習得するのに必要な内容と関連分野に対する幅広い見識を養い、11～12学年での選択科目を選択するのに役立つようにしている。

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

#### Ⅴ 技術・家庭の目標一目標の設定と基本方向

##### 1 教科の性格的側面

「技術・家庭」は、日常生活に必要な基礎的な経験を通じて未来の変化に対応しながら、社会の発展に寄与する基本的な資質を養うことを重視する教科として、人間の実生活を総合的に取り扱っている。そして「技術・家庭」は、人間とそれをめぐる生活環境を実践的で総合的な側面で重視する。すなわち、他のどの教科よりも取り扱う対象の範囲が広く、全ての内容は、人間生活への適用を中心に総合的に扱っている。したがって、技術・家庭の性格と目標は、家庭と産業生活を中心とした一人一人の人間生活の本質的な面を総合的に重視している。

また、「技術・家庭」は実生活に必要な創造性と実践的な学習経験を通じて適応能力を養う教科であり、実践的態度と仕事の価値を尊重する態度を重要視する。すなわち、仕事の計画から実行に至るまで、すべての過程を自ら計画、実行、評価、行動の全過程において、協力し粘り強く取り組んで問題を解決し、将来の生活の変化に能動的に適応できるようにしている。

##### 2 教授・学習方法的側面

個人と家庭、産業生活の理解と適応に必要な知識と技術を習得して、日常生活を充実させ、情報化、国際化など将来の社会の変化に対応できる能力と態度を養う技術・家庭の目標を達成するために、体験活動や実験、実習など実践的な活動中心に行われるようにし、生徒が自ら計画、実行、評価、行動などの全般的な過程を経験するようにして、実生活に適用できるようにした。

表5 技術・家庭の目標体系

教育目標	弘益人間の理念で人格を陶冶し、自主的生活能力と民主的な市民の資質を備えた人間らしい生を営み、民主国家の発展と自己実現に貢献する。		
教科目標	個人と家庭、産業生活の理解と適応に必要な知識と技能を習得し、家庭生活を充実させ、情報化、国際化など未来社会の変化に対応できる能力と態度を持つ。		
	日常生活と関連する仕事を体験し、生活に必要な基礎的な能力を習得する。	技術と家庭生活に関連する多様な実践的経験を通じて自分の適性を啓発し、進路を探索しながら仕事と職業に対する健全な態度をもつ。	仕事を創造的に計画、実行し、自分の未来生活を合理的に設計することができ、それに必要な準備をする。

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

表6 領域別目標

		家族と仕事の理解	生活技術	生活資源と環境の管理
領域別目標 (家庭)	7 学年	・ 青少年期発達の特性を理解し、性に対する健全な態度と責任感を持ち、家族間のコミュニケーションの方法を習得し、円満な家族関係を維持して家庭の問題を民主的に解決する態度を持つ。	・ 青少年期の健康と栄養、食事、基礎、食品群と一日に必要な食品の量、基本的な調理方法と特性、調理する時の食品成分の変化などを理解し、自ら栄養と食事に関心を持ち、毎日の食事に実践的に適用できる。	
	8 学年		・ 衣服の意味、機能を理解し、衣服の購入、製作、修繕、再利用などを通じて、状況と個性に応じた装いができ、服地の特性により洗濯と保管を正しくする。	・ 資源と環境保全の重要性を認識して、青少年の仕事と時間、消費生活を合理的に管理できる能力を持つ。
	9 学年		・ 献立の作成、献立による食品の選択と購入方法、食事の準備と評価及び食事マナーに対する知識と技術を習得して、実生活に適用できる。	・ 生活空間の特性に合った空間の活用方法と快適で安全な室内環境を維持する方法を知り、住宅の維持と補修に対する知識と技能を習得して日常生活で発生する住居の問題を解決できる。

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

## VI 技術・家庭の内容

### 1 内容選定の基本原則

「技術・家庭」の内容は、すでに示した教育課程改訂の要点、教育の性格と目標を最大に達成させ、「技術・家庭」に対する国家・社会及び個人の要求に応えるという基本原則から、構成されたものである。

### 2 学年別内容

#### (1) 7 学年

##### ① 家族と仕事の理解

- ・ 青少年期の身体的、心理的、情緒的発達特性を理解する。
- ・ 性と健全な交際について知り、性に対する健全な態度と責任感をもつ。
- ・ 家族関係の意味を知り、家族間でコミュニケーションをじょうずにとる方法を学び、円満な家族関係を維持することができる。

青少年期の生徒が自分自身を正しく理解し、よりよい家族関係を築くことができるように配慮したものである。

表7 家族と仕事の理解

青少年の特性	青少年期発達の特性を理解して性に対する健全な態度と責任感を持ち、家族間のコミュニケーションなどを学び、円満な家族関係を維持して家庭の問題を民主的に解決しようとする態度を持つ。
性と健全な交際	
私と家族の関係	

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

#### ② 青少年の栄養と食事

青少年の健康と栄養、食事、基礎食品群と一日に必要な食品の量などを知り、自分の栄養と食事に関心を持ちながら、これを自分の食生活に実践的に適用できる。  
(初等学校「実科」5年の“児童の栄養と食事”領域と連携)

表8 青少年の栄養と食事

青少年の栄養	青少年期の健康と栄養、食事、基礎食品群と一日に必要な食品の量、基本的な調理方法と特性、調理時の食品成分に変化などを知り、自分の栄養と食事に関心を持ち、毎日の食事に実践的に適用できる。
青少年の食事	
調理の基礎と実際	

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

#### (2) 8 学年

##### ① 衣服の選択と管理

- ・ 衣服の意味と機能、服装、衣服計画と購入方法などを理解して TPO と個性に合う服装ができる。
  - ・ 生地特性により洗濯と保管を正しく行う。
- 知識と技術は、衣服構成について理解するために必要であり、このような理解と技術は、既成服の購入、日常着の手入れや修繕などと関連が深い。この領域の指導では、初等学校実科5学年の“簡単な生活用品作り”と6学年の“ミシンの取り扱い”領域との連携に留意する。

表9 衣服の選択と管理

服装、衣服用意計画と購入	衣服の意味、技能を理解して衣服の購入、製作、修繕、再活用などを通じて、状況と個性に合う服装ができ、生地の特性により洗濯と保管を正しくできる。
衣服の手入れと保管	
衣服作りと再活用	

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

②資源の管理と環境

- ・資源と環境保全の重要性を認識する。
  - ・青少年の日課時間を理解して時間資源を効率的に活用できる。
  - ・青少年消費生活の特性を理解して健全な消費生活ができる。
- (初等学校「実科」5年の“おこづかいの管理と生活環境の整理”6年の“資源の活用”と連携)

表10 資源の管理と環境

資源の活用と環境	資源と環境保全の重要性を認識して、青少年の仕事と時間、消費生活を合理的に管理できる能力を持つ。
青少年の仕事と時間	
青少年の消費生活	

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

(3) 9 学年

①家族の食事管理

- ・献立作成、献立による食品の選択と購入方法などを知り、家族の献立を作成して、必要な食品を正しく選択できる。
  - ・献立により適当な調理方法を用いて食事の準備を行い、それを評価できる。
  - ・食事のマナーに対する知識を習得し、実生活に応用できる。
- (7 学年の“青少年の栄養と食事”と連携)

表11 家族の食事管理

献立作成と食品の選択	献立作成、献立による食品の選択と購入方法、食事準備の評価及び、食事礼節に対する知識と技能を習得し、これを実生活に適用できる。
食事準備と評価	
食事マナー	

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

②家族生活と住居

- ・生活空間の特性に合う空間の活用方法を知り、決められた空間を効率的に活用できる。

- ・快適で安全な室内環境を維持する方法を知り、室内を快適に維持する。
  - ・住宅の維持と補修に対する知識と技能を習得し、日常生活で起こりうる住居問題を解決できる。
- (初等学校「実科」5年の“生活環境の整理”6年の“家の環境飾り”と連携)

表12 家族生活と住居

生活空間の活用	生活空間の特性に合う空間の活用方法と快適で安全な室内環境を維持する方法を知り、住宅の維持と補修に対する知識と技能を習得し、日常生活で起こりうる住居問題を解決できる。
室内環境と設備	
住宅の維持と補修	

教育部：第七次教育課程「技術・家庭」解説書より作成

Ⅶ まとめ

本論文は、韓国の教育課程の変遷を明らかにするとともに、第七次教育課程における「技術・家庭」の構造的な特質を理解することを目的とした。

第二次世界大戦後の韓国の教育課程の変遷をみると、家庭や社会における男女の役割をどのように理解するかによって、家庭生活学習の目標や内容が大きく変化していた。これは、日本の学習指導要領の変遷と同様の傾向だといえる。

第七次教育課程では小・中・高等学校の連携、一貫性が追及されたのであった。すなわち、7～10 学年に履修する「技術・家庭」は、小学校5～6 学年の「実科」で学んだ日常の家庭生活に必要な基本的な知識や技術をもとに、さらに「技術・産業」と「家庭生活」に関する多様な学習経験を精選し、体系化することが求められたものである。この第七次教育課程における目標、内容構成などの原理は、日本の「技術・家庭」のあり方を検討する際に大変参考になるものと考えられた。

引用・参考文献

- 1) 日景弥生、金永順、韓国と日本の中学校家庭科教育の比較—男女共学を中心に—、弘前大学教育学部紀要第65号、p.86. 1991.
- 2) 教育部(韓国)、第七次教育課程「技術・家庭」解説書、1997.
- 3) 李秀禧、韓国の家政教育—国民学校・中学校を中心に—、家庭科教育68巻1号、pp.34～35. 1994.
- 4) 3)と同じ、p.39.
- 5) 日本家庭科教育学会編、家庭科教育50年—新たな軌跡に向けて—、建帛社、2000.

